

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
北海道西濃運輸株式会社	代表取締役社長	岡田 宗司	北海道	貨物自動車運送事業	無し

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年8月8日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や協力企業等の関係者との十分なコミュニケーションを図り、相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や協力企業等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	取引先から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸し削減、付帯作業の合理化等についての要請があった場合は、真摯に協議に応じると共に、自らも積極的に提案します。
2	A	④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	発荷主からの出荷情報の電子データ対応により、お客様の手間を省くと同時に、当社の業務を合理化していきます。
3	A	⑥	集荷先や配送先の集約	ローカル地区の安定した物流を提供するために、同業他社との共同配送を進めていきます。
4	A	⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	労働力不足への対応及び環境負荷軽減のため、トレーラー輸送、鉄道輸送を推進します。
5	B	①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
6	B	②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の荷役などの対価(料金)を別建てで契約する事を原則とします。
7	D	①	荷役作業時の安全対策	荷役作業等を行う場合には、労働災害の発生を防止する為、安全な作業手順の明示、安全通路の確保等の対策を講じると共に、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
8	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際には、安全を最優先し無理な運送や運送依頼を行いません。お客様にもアナウンスしご理解を求めます。
9	F	①	電子サインの促進	配達原票への受領方法を簡素化し、営業乗務職員の作業効率と、受領印照会の事務職員の作業効率を高めていきます。
PR欄				弊社は、『カンガル便』のブランドで親しまれている西濃グループにおいて、北海道全域の物流を担っておりグループ輸送網で全国を網羅しています。お客様にご満足いただける輸送品質とお客様の課題、ご要望を解決する価値の提供に努めてCS・ES向上を図り、ESG企業を構築して参ります。